別紙様式

重要事項説明書

記入年月日	令和８年９月１日
記入者名	千葉　達稔
所属・職名	施設長

１．事業主体概要

種類	法人	
	※法人の場合、その種類	医療法人
名称	（ふりがな）　いりょうほうじん　さんしゅうかい 医療法人　三秋会	
主たる事務所の所在地	〒０２１－００２１　岩手県一関市中央町二丁目４番２号	
連絡先	電話番号	０１９１－２１―０６１３
	FAX番号	０１９１－２１－０６７７
	メールアドレス	i3syukai@theia.ocn.ne.jp
	ホームページアドレス	i3syukai.com
代表者	氏名	長澤　茂
	職名	理事長
設立年月日	平成７年　１月１０日	
主な実施事業	※別添１（別に実施する介護サービス一覧表）	

２．有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	（ふりがな）かいごつきゆうりょうろうじんほーむいわいのさと 介護付有料老人ホーム　いわいの郷	
所在地	〒０２１－００６１ 岩手県一関市山目字館６４番７	
主な利用交通手段	最寄駅	一関駅
	交通手段と所要時間	一関駅より、国道４号線（平泉）方向へ車で約１０分。 一関ＩＣより、国道４号線（平泉）方向へ車で約３分。
連絡先	電話番号	０１９１－３３－２１０１
	FAX番号	０１９１－３３－２１０２
	メールアドレス	iwainosato@pony.ocn.ne.jp
	ホームページアドレス	i3syukai.com
管理者	氏名	千葉　達稔
	職名	施設長
建物の竣工日		平成２１年３月２４日
有料老人ホーム事業の開始日		平成２１年３月２４日

（類型）【表示事項】

1　介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合） 2　介護付（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合） 3　住宅型 4　健康型		
１又は２に該当する場合	介護保険事業者番号	０３７０９００９７９
	指定した自治体名	岩手県
	事業所の指定日	平成２１年３月２４日
	指定の更新日（直近）	令和　３年３月２４日

３．建物概要

<table>
<tr><td rowspan="2">土地</td><td>敷地面積</td><td colspan="6">９４２１．１３㎡</td></tr>
<tr><td>所有関係</td><td colspan="6">1　事業者が自ら所有する土地
2　事業者が賃借する土地（　普通賃借　・　定期賃借　）
抵当権の有無：1　あり　2　なし
契約期間：1　あり（　年　月　日～　年　月　日）　2　なし
契約の自動更新：1　あり　2　なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">建物</td><td>延床面積</td><td colspan="6">全体：３７６９．９６㎡
うち、老人ホーム部分：３７２７．６８㎡</td></tr>
<tr><td>耐火構造</td><td colspan="6">1　耐火建築物
2　準耐火建築物
3　その他（　　）</td></tr>
<tr><td>構造</td><td colspan="6">1　鉄筋コンクリート造
2　鉄骨造
3　木造
4　その他（　　）</td></tr>
<tr><td>所有関係</td><td colspan="6">1　事業者が自ら所有する建物
2　事業者が賃借する建物　（　普通賃借　・　定期賃借　）
抵当権の設定：1　あり　2　なし
契約期間：1　あり（　年　月　日～　年　月　日）　2　なし
契約の自動更新：1　あり　2　なし</td></tr>
<tr><td rowspan="9">居室の状況</td><td rowspan="3">居室区分
【表示事項】</td><td colspan="6">1　全室個室（縁故者居室を含む）
2　相部屋あり
最少：　人部屋
最大：　人部屋</td></tr>
<tr><td></td><td>トイレ</td><td>浴室</td><td>面積</td><td>戸数・室数</td><td>区分※</td></tr>
<tr><td>一般居室</td><td>有／無</td><td>有／無</td><td>２４．７２㎡</td><td>２７</td><td>一般居室個室</td></tr>
<tr><td>介護居室</td><td>有／無</td><td>有／無</td><td>１６．２５㎡</td><td>６３</td><td>介護居室個室</td></tr>
<tr><td>タイプ３</td><td>有／無</td><td>有／無</td><td>㎡</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>タイプ４</td><td>有／無</td><td>有／無</td><td>㎡</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>タイプ５</td><td>有／無</td><td>有／無</td><td>㎡</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>タイプ６</td><td>有／無</td><td>有／無</td><td>㎡</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>タイプ７</td><td>有／無</td><td>有／無</td><td>㎡</td><td></td><td></td></tr>
</table>

	タイプ８	有／無	有／無	㎡		
	タイプ９	有／無	有／無	㎡		
	タイプ 10	有／無	有／無	㎡		

※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入。

共用施設	共用便所における便房	３ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	２ヶ所
			うち車椅子等の対応が可能な便房	１ヶ所
	共用浴室	５ヶ所	個室	２ヶ所
			大浴場	３ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	２ヶ所	チェアー浴	１ヶ所
			リフト浴	ヶ所
			ストレッチャー浴	１ヶ所
			その他（　　）	ヶ所
	食堂	[1] あり　2 なし		
	入居者や家族が利用できる調理設備	[1] あり　2 なし		
	エレベーター	1 あり（車椅子対応） [2] あり（ストレッチャー対応） 3 あり（上記１・２に該当しない） 4 なし		
消防用設備等	消火器	[1] あり　2 なし		
	自動火災報知設備	[1] あり　2 なし		
	火災通報設備	[1] あり　2 なし		
	スプリンクラー	[1] あり　2 なし		
	防火管理者	[1] あり　2 なし		
	防災計画	[1] あり　2 なし		

緊急通報装置等	居室	便所	浴室	その他（　　）
	[1] あり 2 一部あり 3 なし	[1] あり 2 一部あり 3 なし	[1] あり 2 一部あり 3 なし	1 あり 2 一部あり 3 なし

その他	ホール・ロビー、食堂・居間、応接・相談室、医務室、機能訓練室、 多目的ルーム（会議室、機能訓練室、余暇活動等多目的室として使用します。） おきなの湯・おうなの湯（浴室１箇所）、介護浴室（１箇所）、機械浴室（１箇所：機械浴２台）、個浴室、（2.箇所）、理美容室、コインランドリー、施設内冷房、スプリンクラー設備（消防法に基づく各箇所）

４．サービス等の内容

（全体の方針）

運営に関する方針	老人福祉法、介護保険法、その他関係法令等を遵守し、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができ、快適で心身ともに充実、安定した生活を営むことができるようサービス提供に努めるとともに、施設の良好な生活環境を確保することに努めます。
サービスの提供内容に関する特色	・当施設は、入居者の人格を尊重し、常に入居者の立場に立ち必要とされる適切なサービスの提供に努めます。 ・当施設は、明るく家庭的な雰囲気を重視し、入居者が「にこやか」で「個性豊かに」過ごすことができるようサービスの提供に努めます。 ・入居時に要支援認定を受けている入居者に対して、介護保険に基づく介護サービスの提供はできませんが、入居者自身の選択により、地域（外部）の訪問介護等のサービスを利用することができます。但し、その場合は、別途在宅サービス事業者との契約締結と利用料自己負担金支払いが必要です。
入浴、排せつ又は食事の介護	[1] 自ら実施　2 委託　3 なし
食事の提供	1 自ら実施　[2] 委託　3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	[1] 自ら実施　2 委託　3 なし
健康管理の供与	[1] 自ら実施　2 委託　3 なし
安否確認又は状況把握サービス	[1] 自ら実施　2 委託　3 なし
生活相談サービス	[1] 自ら実施　2 委託　3 なし

（介護サービスの内容）　※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算	（Ⅰ）	1 あり [2] なし
		（Ⅱ）	1 あり [2] なし
	生活機能向上連携加算	（Ⅰ）	1 あり [2] なし
		（Ⅱ）	[1] あり 2 なし
	ADL 維持等加算	（Ⅰ）	[1] あり 2 なし
	ADL 維持等加算	（Ⅱ）	[1] あり 2 なし
	個別機能訓練加算	（Ⅰ）	[1] あり 2 なし
		（Ⅱ）	[1] あり 2 なし

※　「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。	夜間看護体制加算	（Ⅰ）	[1] あり　2　なし
		（Ⅱ）	1　あり　[2] なし
	若年性認知症入居者受入加算		[1] あり　2　なし
	協力医療機関連携加算	（Ⅰ）	[1] あり　2　なし
		（Ⅱ）	1　あり　[2] なし
	口腔衛生管理体制加算（※）		[1] あり　2　なし
	口腔・栄養スクリーニング加算		[1] あり　2　なし
	退院・退所時連携加算		[1] あり　2　なし
	退居時情報提供加算		[1] あり　2　なし
	看取り介護加算	（Ⅰ）	1　あり　[2] なし
		（Ⅱ）	[1] あり　2　なし
	認知症専門ケア加算	（Ⅰ）	1　あり　[2] なし
		（Ⅱ）	1　あり　[2] なし
	高齢者施設等感染対策向上加算	（Ⅰ）	1　あり　[2] なし
		（Ⅱ）	1　あり　[2] なし
	新興感染症等施設療養費		[1] あり　2　なし
	生産性向上推進体制加算	（Ⅰ）	1　あり　[2] なし
		（Ⅱ）	[1] あり　2　なし
	サービス提供体制強化加算	（Ⅰ）	[1] あり　2　なし
		（Ⅱ）	1　あり　[2] なし
		（Ⅲ）	1　あり　[2] なし
	介護職員等処遇改善加算	（Ⅰイ）	1　あり　[2] なし
		（Ⅰロ）	[1] あり　2　なし
		（Ⅱイ）	1　あり　[2] なし
		（Ⅱロ）	1　あり　[2] なし
		（Ⅲ）	1　あり　[2] なし
		（Ⅳ）	1　あり　[2] なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1　あり	（介護・看護職員の配置）	
	[2] なし		

（医療連携の内容）

医療支援 ※複数選択可	[1] 救急車の手配 [2] 入退院の付き添い [3] 通院介助 4　その他（　　）

協力医療機関	1	名称	一関中央クリニック	
		住所	岩手県一関市中央町二丁目４番２号	
		診療科目	内科、消化器内科、内視鏡内科、糖尿病・代謝内科、小児科	
		協力科目	内科、消化器内科、内視鏡内科、糖尿病・代謝内科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	[1] あり　2 なし
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	[1] あり　2 なし
	2	名称	独立行政法人国立病院機構岩手病院	
		住所	岩手県一関市山目字泥田山下４８番地	
		診療科目	脳神経内科、呼吸器内科、内科、外科	
		協力科目	脳神経内科、呼吸器内科、内科、外科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり [2] なし
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1 あり [2] なし
	3	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり　2　なし
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり　2　なし
	4	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり　2　なし
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり　2　なし
	5	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		

		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり　2　なし
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり　2　なし
新興感染症発生時に連携する医療機関	1　あり			
		医療機関の名称		
		医療機関の住所		
	2　なし			
協力歯科医療機関	1	名称	小野寺歯科医院	
		住所	岩手県一関市地主町２番２０号	
		協力内容	診療、治療、往診等	
	2	名称	独立行政法人国立病院機構岩手病院	
		住所	岩手県一関市山目字泥田山下４８番地	
		協力内容	診療、治療、往診等	
	3	名称	近江歯科医院	
		住所	岩手県一関市大手町２番５号	
		協力内容	診療、治療、往診等	

（入居後に居室を住み替える場合）※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	1　一時介護室へ移る場合 2　介護居室へ移る場合 3　その他（他の介護居室又は、一般居室に変更になる場合）
判断基準の内容	一般居室の入居者が、要介護認定を受け常時介護が必要となった場合、介護居室又は一般居室で特定施設入居者生活介護を利用することができます。 介護居室入居者が、要介護認定により自立又は要支援となった場合には、一般居室に住み替えすることになります。
手続きの内容	住み替えを希望された場合には、管理規程等に則り本人及び身元保証人との事前協議を必ず実施し、承諾を得てからの住み替えとなります。 ・一般居室から介護居室への住み替えの場合は、居室面積が縮小し月払い利用料は減額となります。但し、介護保険の自己負担金分が加算されます。 ・当初入居した居室の権利が消滅　し、新たに介護居室の利用に関する権利が発生します。 ・介護居室の仕様は、浴室、ミニキッチンがなく当初入居された居室と住宅設備が異なります。

		・当初入居した居室の原状回復費用は入居者負担となります。	
追加的費用の有無		1　あり　　[2]　なし	
居室利用権の取扱い		当初の入居契約を変更する場合には、当初の居室の利用権が消滅し、新たな居室の権利が発生します。	
前払金償却の調整の有無		1　あり　　[2]　なし	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	[1]　あり　　2　なし	
	便所の変更	[1]　あり　　2　なし	
	浴室の変更	[1]　あり　　2　なし	
	洗面所の変更	[1]　あり　　2　なし	
	台所の変更	[1]　あり　　2　なし	
	その他の変更	[1]　あり	（変更内容） 居室全体の仕様が異なります。
		2　なし	

（入居に関する要件）

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	[1]　あり　　2　なし
	要支援の者	[1]　あり　　2　なし
	要介護の者	[1]　あり　　2　なし
留意事項	＜一般居室＞ ・原則として概ね６５歳以上の方で健康な方。 ・日常生活動作等身の回りのことが自分でできる方 ・健康保険に加入している方 ・共同生活を営むことができる方 地域（外部）の介護サービス（訪問介護、訪問看護等）を利用した場合は、サービス提供事業者に対しての介護保険サービスの自己負担額が必要です。 ＜介護居室＞ ・原則として介護保険制度において要介護認定（要介護１～５）を受けている方 ・日常生活で介護が必要な方 ・健康保険に加入している方 ・共同生活を営むことができる方	
	①入居者が死亡したとき ②事業者からの契約解除条項に基づき解除を通告し、予告期間が満了したとき事業者は入居者が次のいずれかに該当し、かつ、そのことが入居契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、契約を解除することが	

契約解除の内容	ります。 1. 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき 2. 月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、遅滞するとき 3. 禁止又は制限される行為の規定に違反したとき 4. 入居者の行動が、他の入居者又は従業者の生命に危害を及ぼし、又は、その危害の切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法では防止することができないとき ③入居者からの解約条項に基づき解約を行ったとき	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	第５章第 30 条２の一
	解約予告期間	２ヶ月
入居者からの解約予告期間		１ヶ月
体験入居の内容	1　あり １日　５，７３０円　、食事６７０円（１食） ・入室状況によりお受けできない場合があります。 ・利用者の健康状態などを確認後の受け入れとなります。（当施設での適切な介護の提供を超えると判断した場合、ご利用をお断りすることがあります。） ２　なし	
入居定員	９０人（内、特定施設入居者生活介護６３人）	
その他		

５．職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1※2
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		1.0
生活相談員	3	3		2.0
直接処遇職員	３２	２９	3	30.7
介護職員	２３	２２	1	22.7
看護職員	9	7	2	8
機能訓練指導員	1	1		1.0

計画作成担当者	2	2		1.0
栄養士	（1）	（1）		（外部委託）
調理員	（7）	（6）	（1）	（外部委託）
事務員	3	3		3.0
その他職員	9		9	3.2
１週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※2				40.0

※１　常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

※２　特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	２２	２１	1
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者	1	1	
介護支援専門員			

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士	1	1	
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間（　　２０時００　　分～　　７時００分）		
	平均人数	最少時人数（休憩者等を除く）
看護職員	１人	１人

介護職員	３人	３人

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	a　1.5：１以上 b　２：１以上 c　2.5：１以上 [d]　３：１以上
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	2.8：1
※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制（外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

（職員の状況）

管理者	他の職務との兼務						1　あり	[2]　なし			
	業務に係る資格等	[1]　あり									
		資格等の名称	社会福祉主事、介護福祉士								
		2　なし									
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度１年間の採用者数		1		6		1					
前年度１年間の退職者数		2		3	1	1				1	
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	１年未満	1		3		1					
	１年以上３年未満		1	5						1	
	３年以上５年未満	2		3							
	５年以上10年未満	3	1	7	1						
	10年以上	1		4				1			
従業者の健康診断の実施状況		[1]　あり　　2　なし									

６．利用料金

（利用料金の支払い方法）

居住の権利形態 【表示事項】		[1] 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】		1 全額前払い方式
		2 一部前払い・一部月払い方式
		[3] 月払い方式
		4 選択方式 ※該当する方式を全て選択 1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式
年齢に応じた金額設定		1 あり [2] なし
要介護状態に応じた金額設定		1 あり [2] なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		[1] 減額なし 2 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額
利用料金の改定	条件	入居契約書 第４章第２８条 特定施設入居者生活介護利用契約書 第４章第１２条
	手続き	入居契約書 第４章第２８条 特定施設入居者生活介護利用契約書 第４章第１２条

（利用料金のプラン【代表的なプランを２例】）

			プラン１	プラン２
入居者の状況	要介護度		自立・要支援	要介護３（１割）
	年齢		歳	歳
居室の状況	床面積		２４．７２㎡	１６．２５㎡
	便所		[1] 有 2 無	[1] 有 2 無
	浴室		[1] 有 2 無	1 有 [2] 無
	台所		[1] 有 2 無	1 有 [2] 無
入居時点で必要な費用	前払金		円	円
	敷金		１８０，０００円	１５３，０００円
月額費用の合計			１６１，０２０円	１６５，５０３円
サービス費用	家賃		６１，１２０円	５１，９５０円
	特定施設入居者生活介護※1の費用		円	２５，７５３円
	介護保険	食費	６０，３００円	６０，３００円
		管理費	３９，６００円	２７，５００円
		介護費用	円	円

		光熱水費	０円	０円
		その他	円	円

※１　介護予防・地域密着型の場合を含む。

※２　有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

（利用料金の算定根拠）

費目	算定根拠
家賃	・１ヶ月に満たない期間の費用は、１ヶ月を３０日として日割り計算した額とします。但し、利用権を保有する限り（入院、外泊等長期不在となる場合）日割り計算の対象とはなりません。
敷金	家賃の　３ヶ月分
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	・共用施設等の維持・管理費、事務管理部門の人件費及び事務費、光熱水費、日用品費、教養娯楽費、定期健康診断料（年２回）、要介護者以外の入居者に対する日常生活支援サービス提供のための人件費共用施設等の維持 ・一般居室で特定施設入居者生活介護を受ける場合の管理費は２７，５００円となります。 ・１ヶ月に満たない期間の費用は、１ヶ月を３０日として日割り計算した額とします。 　なお、入院又は外泊時の管理費の計算において、入院又は外泊時の期間の初日及び最終日以外の日は除くものとします。
食費	朝食６７０円　　昼食６７０円　　夕食６７０円（１食あたり）１日３食３０日 ・食費は、喫食実績に基づき精算するものとします。 ・一般居室には、ミニキッチンがありますので、自炊ができます。
光熱水費	管理費に含む。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添２
その他のサービス利用料	・有料利用（駐車場使用料等）をされている場合、月額利用料が必要です。 ・医療費、介護用品費等は別途実費負担になります。 ・一般居室の入居者にあっては、地域（外部）の介護サービス（訪問介護、訪問看護等）を利用した場合、サービス提供事業者に対しての介護保険サービスの自己負担額が必要です。

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	要介護度に応じて介護費用の１割から３割を徴収する。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	
※　介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		
想定居住期間（償却年月数）		ヶ月
償却の開始日		入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		円
初期償却率		%
返還金の算定方法	入居後３月以内の契約終了	
	入居後３月を超えた契約終了	
前払金の保全先	１　連帯保証を行う銀行等の名称	
	２　信託契約を行う信託会社等の名称	
	３　保証保険を行う保険会社の名称	
	４　全国有料老人ホーム協会	
	５　その他（名称：　　）	

７．入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	１９人
	女性	６７人
年齢別	65 歳未満	０人
	65 歳以上 75 歳未満	３人
	75 歳以上 85 歳未満	１６人
	85 歳以上	６７人
要介護度別	自立	０人
	要支援１	８人

	要支援２	６人
	要介護１	１５人
	要介護２	１５人
	要介護３	２１人
	要介護４	１４人
	要介護５	７人
入居期間別	６ヶ月未満	９人
	６ヶ月以上１年未満	９人
	１年以上５年未満	５４人
	５年以上 10 年未満	９人
	10 年以上 15 年未満	５人
	15 年以上	０人

（入居者の属性）

平均年齢	８９．５歳
入居者数の合計	８６人
入居率※	９５．５％
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

（前年度における退居者の状況）

退居先別の人数	自宅等	４人
	社会福祉施設	１人
	医療機関	８人
	死亡	８人
	その他	０人
生前解約の状況	施設側の申し出	０人
		（解約事由の例）
	入居者側の申し出	１３人
		（解約事由の例） ご家族・ご本人の希望による。

８．苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対応する窓口等の状況）※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

（１）当施設における苦情等相談窓口

窓口の名称		介護付有料老人ホームいわいの郷　相談苦情窓口 生活相談員兼介護支援専門員　　佐藤研太郎 生活相談員兼介護支援専門員　　佐藤　優子 生活相談員　　千葉　忠行
電話番号		０１９１－３３－２１０１
対応している時間	平日	８：３０～１７：３０
	土曜	８：３０～１７：３０
	日曜・祝日	８：３０～１７：３０
定休日		なし

（２）当施設以外の苦情等相談窓口

岩手県国民健康保険団体連合会 保険介護課		所在地　盛岡市大沢川原三丁目７番３０号 電　話　０１９－６０４－６７００ ＦＡＸ　０１９－６５３－２２１６ 受　付　９：００～１７：００ （土曜、日曜、祝祭日、１２/２９～１/３は除く）
保険者	一関市地区広域行政組合 介護保険課	所在地　一関市竹山町７番２号 電　話　０１９１－３１－３２２３ ＦＡＸ　０１９１－３１－３２２４ 受　付　８：３０～１７：１５ （土曜、日曜、祝祭日、１２/２９～１/３は除く）
	上記以外	所在地の各市町村介護保険担当課 （介護保険の相談苦情窓口）

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	1　あり	（その内容）居宅サービス・居宅介護支援事業所総合保障制度
	２　なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1　あり	（その内容）入居中において、事故等を発見した場合、状況に応じた適切な措置を講ずるものとし、それにより入居者に損害が発生した場合、施設は入居者に対し、事故等の経過説明を迅速に行うとともに、誠意をもって対応い

		たします。
	2　なし	
事故対応及びその予防のための指針	1　あり　　2　なし	

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1　あり	実施日	
		結果の開示	1　あり　　2　なし
	2　なし		
第三者による評価の実施状況	1　あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1　あり　　2　なし
	2　なし		

９．入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1　入居希望者に公開 2　入居希望者に交付 3　公開していない
管理規程	1　入居希望者に公開 2　入居希望者に交付 3　公開していない
事業収支計画書	1　入居希望者に公開 2　入居希望者に交付 3　公開していない
財務諸表の要旨	1　入居希望者に公開 2　入居希望者に交付 3　公開していない
財務諸表の原本	1　入居希望者に公開 2　入居希望者に交付 3　公開していない

10．その他

運営懇談会	1　あり	（開催頻度）年　　回
	2　なし	

<table>
<tr><td></td><td colspan="3"><table><tr><td>1　代替措置あり</td><td>（内容）</td></tr><tr><td colspan="2">2　代替措置なし</td></tr></table></td></tr>
<tr><td rowspan="4">高齢者虐待防止のための取組の状況</td><td>虐待防止対策検討委員会の定期的な開催</td><td colspan="2">[1]　あり　　2　なし</td></tr>
<tr><td>指針の整備</td><td colspan="2">[1]　あり　　2　なし</td></tr>
<tr><td>定期的な研修の実施</td><td colspan="2">[1]　あり　　2　なし</td></tr>
<tr><td>担当者の配置</td><td colspan="2">[1]　あり　　2　なし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">身体的拘束等の適正化のための取組の状況</td><td>身体的拘束等適正化検討委員会の開催</td><td colspan="2">[1]　あり　　2　なし</td></tr>
<tr><td>指針の整備</td><td colspan="2">[1]　あり　　2　なし</td></tr>
<tr><td>定期的な研修の実施</td><td colspan="2">[1]　あり　　2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと
<table><tr><td>1　あり</td><td>身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録</td><td>1　あり　2　なし</td></tr></table>
[2]　なし</td></tr>
<tr><td rowspan="6">業務継続計画の策定状況等</td><td>感染症に関する業務継続計画</td><td colspan="2">[1]　あり　　2　なし</td></tr>
<tr><td>災害に関する業務継続計画</td><td colspan="2">[1]　あり　　2　なし</td></tr>
<tr><td>職員に対する周知の実施</td><td colspan="2">[1]　あり　　2　なし</td></tr>
<tr><td>定期的な研修の実施</td><td colspan="2">[1]　あり　　2　なし</td></tr>
<tr><td>定期的な訓練の実施</td><td colspan="2">[1]　あり　　2　なし</td></tr>
<tr><td>定期的な業務継続計画の見直し</td><td colspan="2">[1]　あり　　2　なし</td></tr>
<tr><td>提携ホームへの移行
【表示事項】</td><td colspan="3">1　あり（提携ホーム名：　　）
[2]　なし</td></tr>
<tr><td>有料老人ホーム設置時の老人福祉法第 29 条第１項に規定する届出</td><td colspan="3">[1]　あり　　2　なし
3　サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第 23 条の規定により、届出が不要</td></tr>
<tr><td>高齢者の居住の安定確保に関する法律第５条第１項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録</td><td colspan="3">1　あり　　[2]　なし</td></tr>
<tr><td>有料老人ホーム設置運営指導指針「５.規模及び構造設備」に合致しない事項</td><td colspan="3">1　あり　　[2]　なし</td></tr>
</table>

合致しない事項がある場合の内容	
「６.既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1　適合している（代替措置） 2　適合している（将来の改善計画） 3　適合していない
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	
不適合事項がある場合の内容	

添付書類：別添１（別に実施する介護サービス一覧表）
別添２（個別選択による介護サービス一覧表）

※私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受けました。

入居者名　　印

身元引受人　　印

連帯保証人　　印

説明年月日　令和　　年　　月　　日

説明者署名　　印

別添１　事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービス等の種類			併設・隣接の状況	事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞					
訪問介護	[あり]	なし	併設・隣接	なのはなヘルパーステーション	一関市山目字館64番７
訪問入浴介護	あり	[なし]	併設・隣接		
訪問看護	[あり]	なし	併設・隣接	一関中央訪問看護ステーションなのはな	一関市中央町二丁目4-2
訪問リハビリテーション	あり	[なし]	併設・隣接		
居宅療養管理指導	あり	[なし]	併設・隣接		
通所介護	あり	[なし]	併設・隣接		
通所リハビリテーション	[あり]	なし	併設・隣接	一関中央リハビリなのはな	一関市中央町二丁目4-2
短期入所生活介護	あり	[なし]	併設・隣接		
短期入所療養介護	[あり]	なし	併設・隣接	介護老人保健施設 さわなり苑	西磐井郡平泉町長島字砂子沢6-1
特定施設入居者生活介護	あり	[なし]	併設・隣接		
福祉用具貸与	あり	[なし]	併設・隣接		
特定福祉用具販売	あり	[なし]	併設・隣接		
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	[なし]	併設・隣接		
夜間対応型訪問介護	あり	[なし]	併設・隣接		
地域密着型通所介護	あり	[なし]	併設・隣接		
認知症対応型通所介護	あり	[なし]	併設・隣接		
小規模多機能型居宅介護	[あり]	なし	併設・隣接	クリニック小規模多機能型居宅介護	一関市中央町二丁目4-2
認知症対応型共同生活介護	あり	[なし]	併設・隣接		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	[なし]	併設・隣接		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	[なし]	併設・隣接		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	[なし]	併設・隣接		
居宅介護支援	[あり]	なし	併設・隣接	なのはな 居宅介護支援事業所	一関市中央町二丁目5-13
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護	あり	[なし]	併設・隣接		
介護予防訪問看護	[あり]	なし	併設・隣接	一関中央訪問看護ステーションなのはな	一関市中央町二丁目5-13
介護予防訪問リハビリテーション	[あり]	なし	併設・隣接	一関中央リハビリなのはな	一関市中央町二丁目4-2
介護予防居宅療養管理指導	あり	[なし]	併設・隣接		
介護予防通所リハビリテーション	[あり]	なし	併設・隣接	一関中央リハビリなのはな	一関市中央町二丁目4-2
介護予防短期入所生活介護	あり	[なし]	併設・隣接		
介護予防短期入所療養介護	[あり]	なし	併設・隣接	介護老人保健施設 さわなり苑	西磐井郡平泉町長島字砂子沢6-1
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	[なし]	併設・隣接		
介護予防福祉用具貸与	あり	[なし]	併設・隣接		
特定介護予防福祉用具販売	あり	[なし]	併設・隣接		

＜地域密着型介護予防サービス＞					
介護予防認知症対応型通所介護	あり	[なし]	併設・隣接		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	[なし]	併設・隣接		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	[なし]	併設・隣接		
介護予防支援	[あり]	なし	併設・隣接	さくらまち 地域包括支援センター	一関市三関字桜町36番３
＜介護保険施設＞					
介護老人福祉施設	あり	[なし]	併設・隣接		
介護老人保健施設	[あり]	なし	併設・隣接	介護老人保健施設 さわなり苑	西磐井郡平泉町長島字砂子沢6-1
介護療養型医療施設	あり	[なし]	併設・隣接		
介護医療院	あり	[なし]	併設・隣接		
＜介護予防・日常生活支援総合事業＞					
訪問型サービス	あり	[なし]	併設・隣接		
通所型サービス	あり	[なし]	併設・隣接		
その他の生活支援サービス	あり	[なし]	併設・隣接		

別添２　　有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無								なし	[あり]
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者一部負担※1）		個別の利用料で、実施するサービス（利用者が全額負担）		包含※2	都度※2	料金※3	備　考	
介護サービス									
食事介助	なし	[あり]	[なし]	あり					
排泄介助・おむつ交換	なし	[あり]	[なし]	あり					
おむつ代			なし	[あり]		○		実費負担	
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	[あり]	[なし]	あり				週２回入浴時介助	
特浴介助	なし	[あり]	[なし]	あり				週２回入浴時介助	
身辺介助（移動・着替え等）	なし	[あり]	[なし]	あり					
機能訓練	なし	[あり]	なし	[あり]	○			必要に応じ実施	
通院介助	[なし]	あり	なし	[あり]	○			必要に応じ実施	
口腔衛生管理	なし	[あり]	[なし]	あり					
生活サービス									
居室清掃	なし	[あり]	[なし]	あり					
リネン交換	なし	[あり]	[なし]	あり					
日常の洗濯	[なし]	あり	なし	[あり]		○		実費負担	
居室配膳・下膳	なし	[あり]	[なし]	あり					
食事の提供			なし	[あり]					
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	[あり]		○		実費負担	
おやつ			なし	[あり]		○		実費負担	
理美容師による理美容サービス			なし	[あり]		○		実費負担	
買い物代行	[なし]	あり	なし	[あり]	○			必要に応じ適宜実施	
役所手続き代行	なし	[あり]	[なし]	あり					
金銭・貯金管理			[なし]	あり					
健康管理サービス									
定期健康診断			なし	[あり]	○			年２回	
健康相談	なし	[あり]	なし	[あり]	○			必要に応じ適宜実施	
生活指導・栄養指導	なし	[あり]	なし	[あり]	○			必要に応じ適宜実施	
服薬支援	なし	[あり]	なし	[あり]	○			必要に応じ適宜実施	
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし	[あり]	なし	[あり]	○			必要に応じ適宜実施	
入退院時・入院中のサービス									
入退院時の同行	[なし]	あり	なし	[あり]	○			必要に応じ実施	
入院中の洗濯物交換・買い物	[なし]	あり	[なし]	あり					
入院中の見舞い訪問	[なし]	あり	なし	[あり]	○			適宜実施	

※１：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（１割～３割の利用者負担）。
※２：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。
※３：都度払いの場合、１回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。